

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月5日

契約権限者

国立大学法人大阪大学理事 尾崎 雅則

1 工事概要

- (1) 工 事 名 大阪大学（吹田）工学E4棟等防水その他改修工事
- (2) 工事場所 吹田市山田丘1－1（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）
- (3) 工事概要 工学E4棟等の防水その他改修工事（外壁改修工事含む）
構造：工学E4（R造4階）、工学A15（R造地上1階）、改修面積：3,466㎡
- (4) 工 期 令和9年5月31日（月）まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、契約権限者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における建築一式工事に係る令和7・8年度の等級がB等級又はC等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成23年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。同種工事とは、次に掲げる（イ）の要件を満たす公共工事（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する公共工事をいう。）とする。
（イ）外壁改修または防水改修工事（工事内容は問わない）
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること（当該工事の配置予定技術者は、専任を必要としない。）。
 - ① 一級建築施工管理技士若しくは二級建築施工管理技士（建築）又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 平成23年度以降に、上記2（4）に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
 - ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記2（5）②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記2（5）①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人大阪大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。）。）。
- (8) 大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、滋賀県のいずれかに建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。

- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 落札者の決定方法

入札価格が国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、最低の価格の者が2人以上いる時は、当該者にくじを引かせて落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番1号

担当部署名 施設部企画課施設経理係

電話番号 06-6879-7116

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年10月5日（月）から令和8年10月19日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前9時00分から午後5時00分まで。

大阪大学ホームページにて交付する。（大阪大学トップページ＞メニュー＞大学案内＞公表事項＞調達関係＞工事一覧）

①パスワード依頼フォームに必要事項を入力して送信すること。

②メールを受信後、2営業日以内に、パスワードをメールにて返信する。

パスワード依頼フォームによる送信は、②の期間を考慮のうえ、4（3）の期間内に申請書及び資料を提出できるように、余裕をもって行うこと。

入札説明書及び図面等（入札時返却不要）の交付に当たっては無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年10月5日（月）から令和8年10月19日（月）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前9時00分から午後5時00分まで。上記4（1）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は紙により持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

① 入札書の提出期限は、令和8年11月4日（水）正午まで。

紙により入札書を提出する場合、提出場所は、上記4（1）と同じとする。

② 開札は、令和8年11月5日（木）午前10時30分。

国立大学法人大阪大学本部事務機構1階入札室にて行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。

ただし、銀行、契約権限者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認され

た場合の外は、申請書の差替えは認められない。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (7) 一般競争参加資格を有していない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に
おいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する
予定の有無 無。
- (10) 本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日について取り組む内容を協議したうえで工
事を実施する週休2日促進工事である。
- (11) 詳細は入札説明書による。